



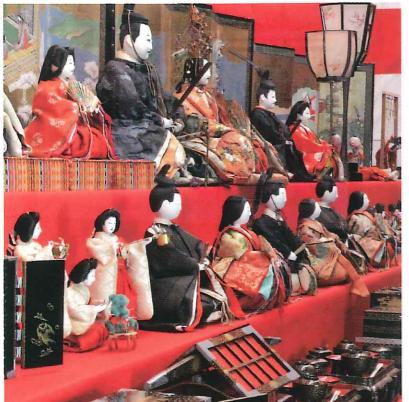
微古館報 第39号 2020年(令和2年)4月発行



牙彫芭苴蜆置物 大正12年(1923)、有栖川宮董子妃(熾仁親王妃)御遺物として鍋島栄子拝領

「鍋島家の雛祭り」

本展は平成12年に始まり、その翌年からは佐賀市と連携した「佐賀城下ひなまつり」の一環となり、この形での開催は今回で20回の節目を迎えました。明治から昭和初期の侯爵鍋島家歴代夫人が愛しんだ雛人形・雛道具約500点を一堂にご紹介する毎年恒例の雛祭り展として、多くの方々に親しまれています。また、土日・祝日には2階のイベントフロアも開場し、市民の方々よりご寄贈いただいたおひなさまの展示とともに、お呈茶やお筝の演奏、茶花展示などもお楽しみいただきました。



鍋島家の雛祭り
2月11日(火)~3月31日(火)

開館時間=10時~17時 場所=佐賀市松前町2丁目5-22(中央郵便局横) 入館料=300円(小学生以下無料) 佐賀県ひなまつり共通券600円

(0952)23-4200 <http://www.saga-ebooks.jp>



展示室の様子

今回は、特集展示として鍋島家伝来の象牙細工の品々も公開しました。国内製の象牙細工は、江戸時代までは根付など小型ものが主流でしたが、次第に大型の彫刻作品が作られるようになり、国内外の博覧会への出品や海外への輸出も行われ、明治時代前期をピークとして昭和時代の初め頃まで制作されました。これらの作品は皇室や宮内省の御用品として買い上げられた例が多く、鍋島家には御下賜品や御遺物などとして26点が伝来しました。

着色された「バナナ棚飾」(写真右下)や「苞直覗置物」(表紙写真)は、一見すると本物のバナナや藁、蜆と見紛うばかりの精巧さです。他の作品も、日常の一場面を切り取ったような人物の自然な仕草・表情や動植物の柔らかな毛並み・質感などが巧みに表されています。硬い象牙を用いて彫り表された写実的な作品の数々に、来館者からは感嘆の声が聞かれ、おひなさまと合わせて繊細なミニチュアの世界をお楽しみ頂くことができました。

※例年通り3月31までの会期を予定しておりましたが、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、「佐賀城下ひなまつり」の中止に伴い3月15日までの開催となりました。



2階でお抹茶を楽しむ来館者



バナナ棚飾(右下)をはじめ、象牙細工

資料集出版

『愛娘への手紙 一貢姫宛て鍋島直正書簡集』

鍋島家から鍋島報效会が寄附を受けた資料群の中に、10代藩主鍋島直正公が長女貢姫に宛てた書簡191通が伝わっています。平成17年からその解説に着手し、同26年の直正公生誕200年を機に出版を企画し、この度その成果をまとめた書簡集を刊行しました。

鍋島家伝来の191通に個人所蔵の5通を加えた計196通について、翻刻文・語注・現代語訳に加え、全てカラー写真で掲載した本編(621ページ)と、内容・料紙一覧、解題、系図や年表などの附録編(77ページ)からなる箱入2冊組です。

196通の中には、貢姫の周辺にいた老女らに宛てたものもあり、それらを含めると書簡の時期は嘉永5年(1852)~慶応2年(1866)の14年間に及びます。

内容は、若くして病んだ夫の川越藩主松平直侯の闘病から死亡の時期に、直侯・貢姫夫妻やその周囲の心身を案じるもの、佐賀での直正公自身や家族の暮らしぶりを伝えるもの、長崎警備への意気や蒸気船入手・運用の喜び、江戸の政局・世情への関心や外国人観をうかがわせるものなど多岐にわたります。

従来、直正公の藩主としての業績は伝記や研究書によって知られ、郷土の偉人として敬愛され、時に「名君」とも謳われてきました。それに対し、愛娘のことを想いながら自らの言葉を自らの筆で綴った手紙は、貢姫をはじめとする人々への情愛を感じさせる内容に溢れており、直正公の父としての姿やその人物像に迫り得るものです。



A4版フルカラー・上製本・箱入 / 25,000円(税込)

「古地図で佐賀城下の魅力再発見!」

徴古館が核となり、市民団体や佐賀県・佐賀市と組織している「さが城下まちづくり実行委員会」では、城下絵図など徴古館の収蔵資料の活用を通じて、郷土の歴史を認識し、まちづくりに繋げることを目的に、「古地図で佐賀城下の魅力再発見!」という事業を行っています。

令和元年度は佐賀城下探訪会を2年ぶりに開催したほか、佐賀藩士の褒賞録の翻刻・出版準備作業やデータベース整備などを進めました。以下、探訪会の概要に加え、関連した取り組みや行政との連携について紹介します。

佐賀城下探訪会

「龍造寺家と鍋島家」という探訪テーマのもと、城下を東西2つのエリアに分けて2回開催。コースに合わせて実行委員会が作成した、徴古館の収蔵資料を掲載した小冊子を片手に、従来は終日現地を探訪する形式でしたが、今年度は午前中に館内での座学で予備知識を得た上で、午後のみ約5kmを現地探訪するという、体力的にも参加しやすい形式で好評でした。



第1回 10月20日「東めぐりコース」(98名参加)

龍造寺・鍋島両家の当主を祀る松原神社、鍋島直茂公が龍造寺隆信公の菩提を弔う為に建立した宗龍寺、隆信公はじめ龍造寺一族が住職を務めた宝琳院などを探訪。

第2回 12月1日「西めぐりコース」(95名参加)

鍋島軍の朝鮮出兵に従軍した是孫和尚が住職をつとめた泰長院、保存修理工事が終了したばかりの楼門(室町後期/重要文化財)のある興賀神社などを探訪。

城下の歴史サイン整備

佐賀市が国より認定を受け、「歴史まちづくり法」(通称)によって実施している歴史的風致の維持および向上の一環として、城下の歴史サインの整備が進められています。実行委員会が佐賀市からの委託を受け、徴古館の収蔵資料を読み解いた成果をもとに、佐賀市と共に1年間かけて設置箇所、文章や図面の検討を進め、令和元年度は14カ所に新設されました。これで整備を始めた平成27年度以降の設置数は約90カ所になり、城下のあちらこちらで目にできるようになりました。



令和元年度に設置された歴史サインのひとつ。佐賀城南堀に面した遊歩道沿いに建つ「觀頤莊跡」(3代藩主鍋島綱茂公造営の庭園跡地)のサイン。

市報連載「佐賀城下あれこれ」

探訪会は日を限ったイベントであり、歴史サインは現地でしか読むことのできない媒体ですが、令和2年4月からは佐賀市の広報誌「市報さが」で、徴古館の収蔵資料からわかる城下の歴史を鍋島報效会が毎月紹介する連載「佐賀城下あれこれ」が始まりました。市内各戸に配布されるほか、電子書籍ポータルサイト「サガイーブックス」でどなたでもお読みいただけます。

<https://www.saga-ebooks.jp/city-saga-special/>

地元行政との連携

徴古館は12代鍋島直映公により、郷土の文化の淵源を探求することを目的に創設された私設の博物館です。市民や県民の総意に基づく自治体設置の博物館とは異なりますが、佐賀の地の歴史・文化の探求を目指していますから、大名道具とよばれる藩主家伝来品を陳列するだけでは、必ずしもその使命を全うすることができません。

徴古館は、直映公創設の鍋島報效会という民間の公益財団法人が運営しています。現在、鍋島報效会と佐賀市は、松原公園(徴古館周辺)の整備事業をはじめ、鍋島報效会が収蔵する資料や知の蓄積、徴古館という博物館機能を活かし、連携してまちづくりを推進することを目的に、「まちづくりに関する基本協定書」を結んでいます。

この中で徴古館は「文化・教育の振興に資する中心施設として、子どもの教育や生涯学習等の拠点並びに観光の拠点」と位置づけられ、佐賀市という地域の文化行政上の役割を担っており、これは徴古館創設の目的や鍋島報效会創設の趣意に適うものでもあります。

そのため、まちづくり分野での実践が佐賀城下探訪会であり、歴史サイン整備事業、市報という媒体を通じた普及活動です。探訪会の参加者は徴古館の収蔵資料が載った小冊子を片手に郷土史家や徴古館学芸員、佐賀市や県の職員による解説に耳を傾けながら、歴史上著名な舞台ではない佐賀市という郷土を歩く。シンプルな郷土愛に根差した取り組みからは、郷土を知る喜びの声が響き、我がまちへの歴史意識の高まりが歴史を活かしたまちづくりの素地の醸成につながっています。



徴古館ニュース

【11月17日】第24回 プレイエル小音楽会

鍋島紀久子さま(13代直泰夫人)の婚礼調度のピアノ「プレイエル」の音色を楽しむ小音楽会を開催しました。演奏者は佐賀市の大坪健人さん。ドイツ留学から帰国したばかりの新進気鋭のピアニストです。午前・午後の部あわせて120名の皆様に、ショパンやシューマン、ブルームスなどの名曲をお楽しみ頂きました。躍動感あふれる演奏と、



各演奏前には作曲者や曲の背景説明もあり、「感情移入して聴くことができた」との声を多数頂きました。

【1月25日】藤口副館長が佐賀県芸術文化賞を受賞

この度、藤口悦子副館長が第47回佐賀県芸術文化賞を受賞し、上峰町民センターで授賞式が執り行われました。永年にわたる鍋島家伝来資料の保存・整理・研究を通して、佐賀の輝きを広く県民に伝える活動を継続し、県内外に向けた佐賀の歴史の発信への貢献が称えられたものです。



受賞にあたり

鍋島家伝来資料の寄附受け入れと徴古館再開に向けての準備に携わり、平成10年6月には再開にこぎつけました。以来21年が過ぎた今日、館蔵品を広く展示公開するほか、地域と連携したひなまつりやまち歩きなどを通じて大勢の方に徴古館が認知されるようになりました。今後、栄えある賞に恥じないよう、郷土の歴史研究や文化の更なる発展のために館員一同と共に努力してまいります。

藤口 悅子

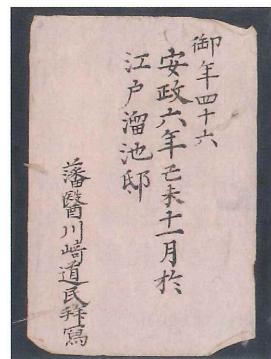
【1月26日】第11回 香道体験会「初春の香りを楽しむ」

本格的な香木の香りを楽しむ新春恒例の香道体験会を開催し、午前・午後の4回で94名の方にご参加頂きました。柳島 禅徹先生(志野流香道九州松陰会)のご指導、佐賀香遊会の方々のお点前のもと、今回は令和最初の正月にあわせて「慶賀香」(替慶賀香)という、3種類の微かな香りを聞き当てる組香を行いました。参加者からは「優雅なひとときを過ごせた」との声を頂きました。また、宗徳流 飯筐社によるお呈茶のほか、ひと足早い雛祭り展の観覧もあり、和の文化に親しむ一日となりました。

【3月26日】鍋島直正肖像写真が佐賀県指定重要文化財に

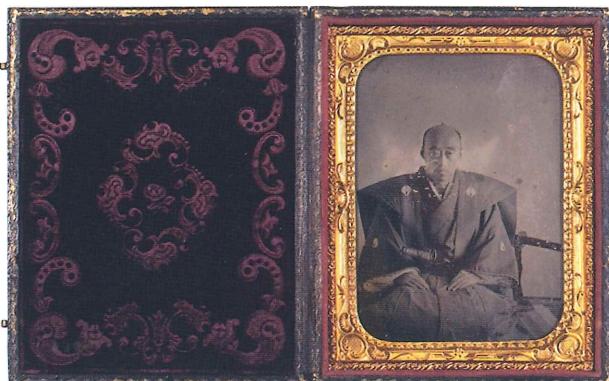
令和2年3月26日、当財団所蔵の「鍋島直正肖像写真」6点が佐賀県重要文化財に答申されました。

本資料は6点とも、アンブロタイプ(湿板写真)とよばれるもので、それぞれ木製のケースに収められて伝来しました。各ケースの蓋の貼紙には、佐賀藩士で医者の川崎道民が、安政6年(1859)11月、江戸・溜池の佐賀藩邸にて御年46歳の直正公を拝写(撮影)したことが記されています。



指定の理由としては、国内における写真術の実用化の様相や佐賀藩での受容などを知る上で数少ない黎明期の作例として位置づけられ、今後、歴史学や写真学をはじめ、服飾史など様々な分野で知見が得られることが期待される点などが挙げられます。これで当財団所蔵の佐賀県指定重要文化財は15件となりました。

直正公の肖像として、博物館やメディア等で目にすることも多く、一般によく知られたお写真ですが、この度の指定を機に改めてその資料性も含めた歴史的価値を再認識するとともに、今後も佐賀の地で大切に受け継いでいきたいと思います。



鍋島直正肖像写真 6枚のうち1枚 安政6年(1859) 川崎道民撮影

令和2年度 展示案内

■佐賀県唯一の国宝と鍋島家の名宝
令和2年5月25日(月)~7月25日(土)

■元禄の殿様 一文人大名鍋島綱茂
8月24日(月)~10月31日(土)

■愛娘への手紙 一「名君」鍋島直正の素顔
11月24日(火)~令和3年1月23日(土)

■鍋島家の雛祭り
令和3年2月11日(木)~3月31日(水)

徴古館報 第39号 2020年(R2)4月発行

公益財団法人 鍋島報效会

〒840-0831 佐賀市松原2丁目5-22

TEL・FAX (0952)23-4200 MAIL info@nabeshima.or.jp

URL http://www.nabeshima.or.jp